

広報ふくし

1月 '80 No. 214



市制10周年を記念して

福生市民のつどい

—みなさんごいっしょに—

2月8日～21日

主催 福生市・福生市教育委員会・NHK



NHK

「きょうの料理」

公開録画／クッキング相談／

ご婦人方に入気のテレビ番組「きょうの料理」の収録の模様を実際に見ていただきほか、講師の方に料理のヒントなどを話していただきます。

日時／二月十四日(木) 午後二時～三時

時三十分

会場／市民会館(第四・五集会室)

チケット／春の弁当

講師／料理研究家・阿部なを

申し込み／一月三十日(水)までに市民会館・事業係(福生二四五五)へ

ハガキでお申し込みください。

※申し込み多数の場合は抽せん。

新春明けまして、おめでとうござい

ます。昭和五十五年の年頭にあたり、市民のみなさまに新年のごあいさつを申し上げます。

本年は福生市が昭和四十五年七月一日に東京都で十八番目の市として誕生

して以来、ちょうど十周年を迎えます。行政格差の解消を目指し、市民のみなさまをはじめ、各方面多数のみな

さまの熱意で市に昇格したわけであります。が、およそ三万八千人であった人口も、十年を経た今日、四万九千人に増加するなど、市と呼ぶにふさわしい

態様を整え、発展しております。

この間、健やかな老後を願い福祉会館の建設をはじめ、身体をきたえ、ま

た地域の交流、生涯教育の場としての市民体育館、地域会館、市民会館、公民館など多くの施設の完成を見ており

ます。また本年度末には、郷土の歴史や資料などの展示施設を持つ中央図書館の完成も予定されており、それらを

利用しての社会教育の充実を、さらに

新春を迎えて

市と市教育委員会では、このほどNHKと共に、二月八日から二十一日までの間、八日間にわたり「福生市民のつどい」を開催いたします。

この行事は、市制十周年を記念して、地域文化の向上と市民のみなさんの連帯、融和をめざして行うもので、子供からお年寄りまでを対象に、番組の公開を含めたさまざまな催しを予定しています。

みなさん、ふるってご参加ください。

市長 石川常太郎



歌謡スター・ヒットパレード

NHK「ひるの歌謡曲」

公開録音

NHK FM放送の昼の人気番組「ひるの歌謡曲」の公開録音で、若ものたちのアイドル、榎原郁恵ほかの出演です。

日時：二月十五日（金）午後六時三十分

会場：市民会館（大ホール）

出演：榎原郁恵・新沼謙治・太川陽介

入場申し込み：往復ハガキ（一人一枚）

に住所・氏名・年令を明記し、〒190

立川市曙町一一二五一一二オリンピックビル内、NHK立川営業所「歌

・井上望



太川陽介



榎原郁恵

※申し込み多数の場合は抽せんです。
歌謡スター・ヒットパレード」公開係へ
申し込みください。しめきりは一
月三十日（金）必着です。



「子どものつどい」

みんなあつまれ

NHK「おかあさんといっしょ」でおなじみの体操のおいさん、歌のおねえさんを囲み、母子そろって歌や体操で楽しみましょう。

日時：二月九日（土）午後二時～三時

会場：市民体育館

出演：瀬戸口清文、奈々瀬ひとみ

参加対象：市内の保育所・幼稚園の年長児と親、その他の親子三〇〇組

市民のつどい

地域文化向上のために 「地域文化を考える

市内の各文化団体のリーダー、会員の方に参加していただき、地域に密着した文化活動をすすめるための意義などを考えています。

日時：二月十八日（月）午後七時～九時

会場：市民会館（第四・五集会室）

テーマ：「地域文化と市民活動」

講師：評論家・安藤頌太郎

申し込み：二月五日（火）までに市民会館事業係へ直接または電話（☎521-1711）でお申し込みください。

申込み：一月二十五日（金）までに
保育所・幼稚園または市民体育館を
通じてお申し込みください。

図る所存でございます。

一方、昨年は永い間のご協力が実り

加美平土地区画整理が完了し、新たに

手がけております東口土地区画整理も

着々と進行しております。また現在、

工事などで大変ご迷惑をおかけしてお

りますが、衛生的な都市の基盤ともい

えます公共下水道も、供用開始となる

地域がますます広がってきておりま

す。

このように、市制十周年を迎えるにあたり都市基盤が整いつつありますことは、ひとえに市民のみなさまをはじめ、市議会のみなさまのご理解とご協力のたまものと、改めて感謝申し上げる次第であります。



奈々瀬ひとみ



瀬戸口清文

福生市民のつどい
NHK
福生市

『楽しいひとときを』

「高齢者の広場」



金子辰雄



柳川英麿

お年寄りの方に参加していただき、まず健康についてのお話と簡単な体操の指導を、テレビ・ラジオ体操でおなじみの柳川先生に。つづいて市内の老人クラブの方に登場してもらう楽しい「芸能大会」をはさんで、第三部では「のど自慢」の名司会者、金子アナウンサーに放送にまつわるウラばなしをおもしろく話してもらいます。

日時：二月十八日(月)午後一時～三時
会場：市民会館(大ホール)
内容：(一部)「お年寄りの健康」お



早乙女勝元

申しびみ：二月二十五日(金)までに学校のPTAまたは教育委員会社会教育課を通じて受け付けます。

日時：二月八日(金)午前十時～正午
会場：市民会館(小ホール)
テーマ：「子どもの成長と親の役割と望ましい親子像」
講師：作家・早乙女勝元

急速な都市化に伴い、核家族化も進み、地域的な結びつきも希薄になっています。このような中で婦人の自己形成と地域における生活のあり方はどうあればよいのかを、みんなで考えます。

日時：二月二十日(水)午後一時～五時
会場：市民会館(小ホール)
テーマ：「都市化・核家族化の中での婦人の生活とこれから」

話と体操指導、テレビ体操講師・柳川英麿、ピアノ・山崎鏡子
(二部)「老人クラブ芸能のつどい」
(三部)「金子アナの“のど自慢”うちあけばなし」NHK・金子辰雄
アナウンサー。

うちあけばなし」NHK・金子辰雄
アナウンサー。
アナウンサー。

『経済問題講演会』

『楽しみながら伝統を学ぶ』

「日本の楽器に親しむつどい」

『邦楽の演奏とお話』

入場申し込み：市役所福祉事務所厚生係(☎51-151-1内線323-4)へお問い合わせください。

『子どもの成長のために』

ゆれ動く世界情勢の中で、これから日本の経済はどう展開していくのでしょうか。私たちの暮らしに関わるさまざまな経済問題を探っていきます。

『邦楽の演奏とお話』

日時：二月十九日(火)午後二時～四時
会場：商工会館(三階ホール)
テーマ：「80年代の日本経済」
講師：NHK解説委員・大山晃人
申し込み：市役所経済課(☎51-151-1内線272)へお問い合わせください。

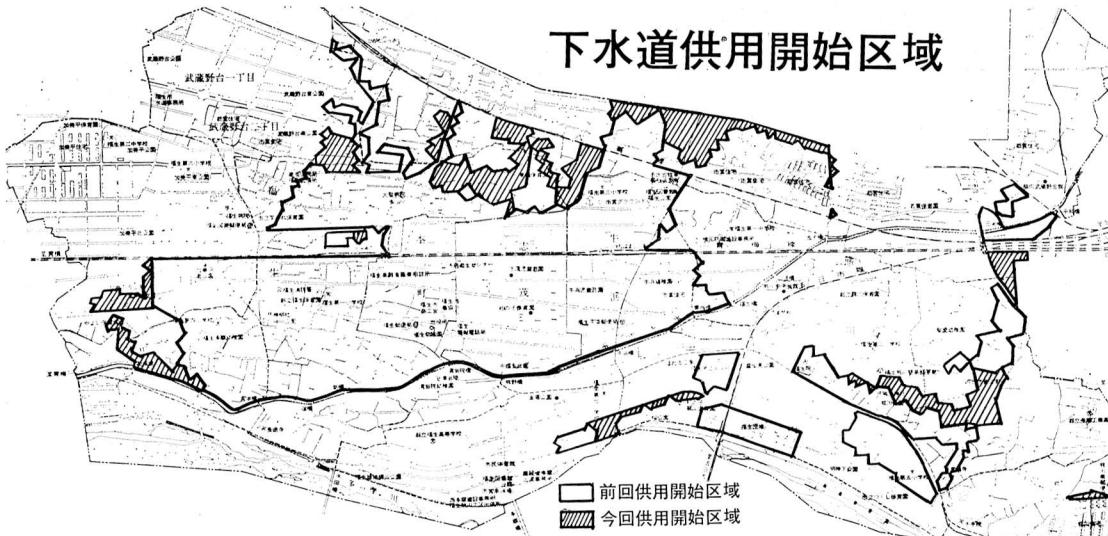
筆、笛、三味線、鼓など日本の伝統的楽器を知つてもらうとともに、邦楽の実演を通して、その独特的の良さを十分に味わつていただく楽しいつどい。

日時：二月二十一日(木)午後一時三十分～三時
会場：市民会館(大ホール)
出演：集団・日本の音
内容：カラースライド「日本の楽器」等曲「春の海」、長唄「越後獅子」のほか「雪が降る」「ゴッドファーザーのテーマ」など。

入場料：希望の方には、市民会館窓口で入場整理券をおわたします。

講師：東洋大学助教授・神田道子
申込み：二月三十日(水)までに市民会館事業係(☎52-1711)へお申し込みください。

講師：東洋大学助教授・神田道子
申込み：二月三十日(水)までに市民会館事業係(☎52-1711)へお申し込みください。



2月1日から

下水道供用開始区域が広がります

|| 排水設備を作りましょう ||

二月一日から、市内的一部地域（図の斜線内）で公共下水道が使用できるようになります。これによって、区域内のご家庭では衛生的な水洗トイレをはじめ、吸い込み等で処理していた台所やふろ場の汚水も「排水設備」を作り、公共下水に流すことができます。

排水設備とは、污水の出る箇所から樹やパイプをとおして、あなたの宅地内に設置されている公設樹（市で取り付けたもの）に接続する私設の下水道で、個人が私費で作る施設です。

排水設備工事は

指定工事店で

排水設備の工事は、法令等で定められた基準に従つて施工されなければなりません。また工事が不完全だと、汚物がつまつたり、臭気や有害なガスなどが室内に逆流し、使用不能となり、ご家庭でもたいへんこまる結果となります。このようなことのないよう一定水準以上の知識や技術を持った技術者を登録し、それら

の技術者がいる店を「指定工事店」と定めています。

排水設備の工事（水洗トイレの改造を含む）は、この指定工事店以外ではできないことにしています。

市へ届けを出してください

排水設備をして公共下水道を利用する人は、工事に先立つて市役所に計画書を届け出なければなりません。また工事が完了した時や使用を開始した時も届け出が必要です。

市の指定工事店へ工事を依頼すればこれら一切の手続を代行して行います

助成金と融資のあっせん

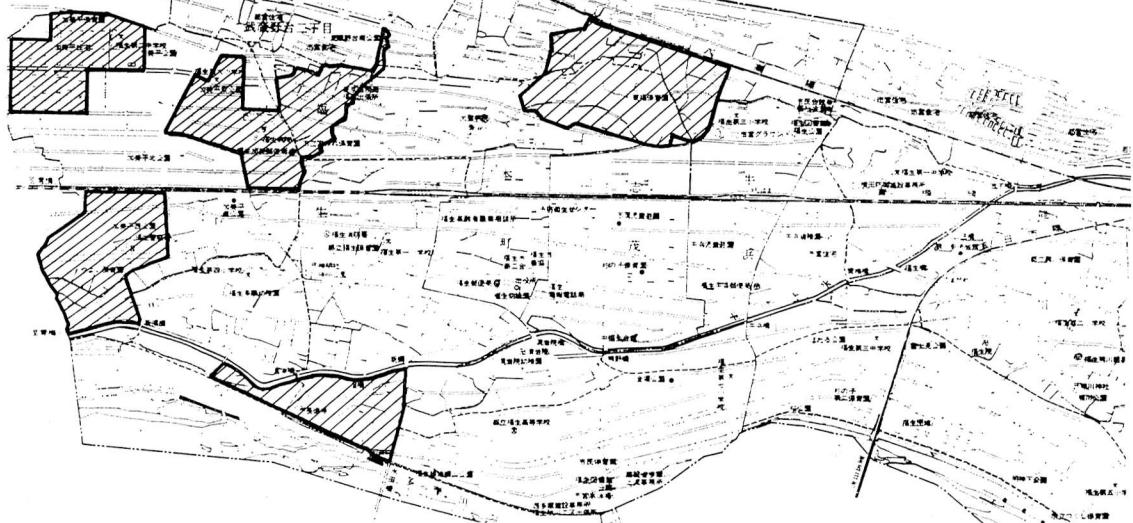
のでお気軽にご相談ください。

福生市指定下水道工事店

工事店名	住所	電話番号
高崎管工(株)	福生市福生979 51-0309	
吉田工務店	福生1,132 51-4125	
桑林設備工業所	志茂200 51-2661	
清水ブロック工業	福生1,123 51-4635	
熊川設備	熊川781-2 51-9468	
(有)公住建装	福生788 51-3404	
(有)石川設備工業	熊川179 51-0494	
中村設備工業所	福生690 52-1517	
安藤設備(株)	志茂175 51-0517	
管野設備工業所	志茂204 51-0610	
(株)森田工業所	熊川741 53-0403	
(有)大森設備工業所	熊川858 51-3562	
山本設備	南園2-6-16 51-8123	

市では、水洗トイレに改造すると工事費の一部を補助しています。これは自分で所有し、自分で住んでいる家屋の場合二万円、貸家、アパートなどは大便器一個につき五千円となっています。融資のあっせんは、自己の所有する家屋（所有者が住んでいる場合）改修工事一件につき二十五万円（貸家、アパート等の所有者は大便器一個につき八万円（ただし限度額百万円）で償還期間は三年以内で毎月一回払となつております。利子も年三パーセントを市で補給します。くわしくは、市役所下水道課（☎51-1151内線352）又は、福生市指定下水道工事店におたずねください。

昭和55年度 賦課対象区域



下水道の整備拡充に向けて

福生市では、健康で快適な街づくりをめざして下水道の整備を急いでいます。この下水道が完備されることにより、不快な悪臭や、カ、ハエの発生をおさえ、家庭や工場から排出される汚水による川の汚れも防ぐことができるようになります。

市では昭和四十八年度から下水道事業に取り組んでおりますが、この下水道事業には、ばく大な事業費が必要となり、市の予算だけで行なうには完成まで相当の年月がかかります。

そこで、下水道の早期完成をめざし昭和五十三年度から下水道事業受益者負担金制度を導入しました。この制度は下水道事業によって利益を受ける方に建設費の一部を負担していくこというもので、市内全域の土地について受益者負担金の制度が適用されます。

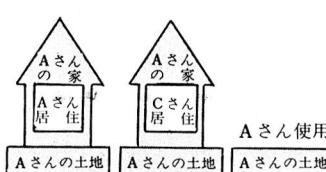
なお、昭和五十五年度の賦課対象区域には、上の地図の斜線の部分を予定しております。負担金を納めていただく方、負担金の計算、納付方法などは次のとおりです。

負担金を納める方

負担金を納めていただく方は、下水道が完備される区域内に土地を持ついる方が地上権借地権などの土地に対する権利を持っている権利者です。

その土地に家が建っている場合は、その家の所有者が納めていただきます。アパートや家を借りて住んでいる方は受益者にはなりませんので、受益者負担金を納める必要はありません。

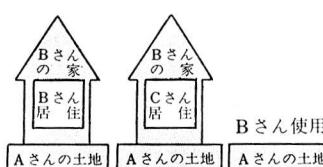
この場合の受益者はAさん



負担金は m^2 あたり
182円

受益者負担金は、一平方メートルあたり百八十二円です。この負担金額は下水道事業費に五分の一（負担率）をかけ、その額を事業計画区域面積で割ったものです。負担率については、国は総事業費の三分の一から五分の一が妥当であると指導していますが、福生市の場合はなるべく市民のみなさんの負担を軽くするために一番低い五分

この場合の受益者はBさん



たとえば、負担金額30,030円の場合、次のようにになります。

一括納付の例（納期数によって報奨金交付率は変わります）

負担金	一括納付額		報奨金	差し引き額
	1期分	納期数		
30,030円	1,500円	19	28,500円	20% 5,700円 24,330円

分割納付の例

年度	負担金	納期			
		6月1日～6月30日	9月1日～9月30日	12月1日～12月28日	3月1日～3月31日
初年度	6,030円	1,530円	1,500円	1,500円	1,500円
2年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
3年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
4年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
5年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円

負担金は、市でお送りする納入通知書によって納めていただきます。

負担金の納付方法には、一括納付と分割納付のふたとおりの方法があります。一括納付とは、負担金をまとめて納める方法です。この場合、前納期数に応じて報酬金が交付されます。分割納付とは、一年を四期に分けて五年間で合計二十回に納める方法です。負担金は、市からお送りする納入

たとえば、あなたの土地の面積が百六十平方メートル（約五十坪）ですと、一六五m²×一八二円＝三〇、〇三〇円となります。

負担金の納付方法は

の一部を抑えています。

※ あなたの持っている（権利のあ

る）土地の面積に、単位負担金額の百

八十二円を掛け計算します。

通知書によって納めていただきます。

負担金の徴収猶予

農地・山林（宅地として使用できるまでの期間）または災害や盗難などの事故により負担金を納めることが難しいと認められるときは、一定期間、次のとおり負担金の徴収が猶予されます。この場合、申請書が必要になります。

受益者負担金徴収猶予基準

徴収猶予の対象	猶予期間
1. 受益者又は受益者と生計をともにする親族が病気、事故等により生活に困窮し、徴収を猶予することが適当と認められるとき。	市長の認定する期間
2. 市税減免者	当該減免の期間
3. 係争地の場合	受益者の決定(判定)の日までの間
4. 災害により家屋の被害を受けたとき又は盗難にあったとき。	市長の認定する期間
5. 公共又は公用地に使用している土地（児童遊園地等）	市長の認定する期間
6. 田、畑、山林等	宅地として使用できるまでの期間

負担金の減免

賦課対象区域内のすべての土地は、国や地方公共団体などの土地をはじめとして、個人、法人の区別なく負担金が賦課されます。

受益者の正確さを期すため、受益者に申告していただくことになります。申告書は「土地の所有者が提出するもの」と「権利者が提出するもの」とがあります。土地所有者が提出するものは二月はじめに、権利者が提出するものは四月はじめに市からお送りします。それぞれに応じ、提出期限までに申告してください。なお、同じ土地に二人以上の受益者がおられる場合は、代表者を定めて申告してください。

受益者負担金減免基準

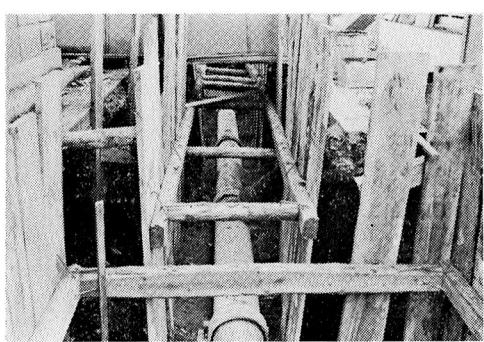
減免の対象となる土地	減免率(%)
1. 公の生活扶助を受けている受益者その他これに準ずる特別の事情があると認められる受益者の所有する土地。	100
2. 宗教法人法(昭和26年法律第126号)及び墓地埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)による土地 (1) 墓地・納骨堂の敷地 (2) 境内地	100 75
3. 日本国鉄道及び民間鉄道の踏切道敷	100
4. 日本国鉄道及び民間鉄道の駅前広場	100
5. 私立保育園、幼稚園にかかる土地	75
6. 自治会等の所有又は使用する集会場の敷地	100
7. 公共性があると認められる私道(建築基準法第42条にかかる土地を含む)	100
8. その他市長が減免する必要があると認める土地	状況に応じ市長が定める

しかし、その用途等により、次のとおり減免制度があります。この場合も申請書が必要になります。

異動申告書は

土地を売買したり、土地を貸した場合は、十四日以内に異動申告書を提出してください。受益者異動申告書を提出された以後の納期にかかる負担金は新しい受益者が負担することになります。また、受益者や納付代理人などが住所を変更した場合も届け出が必要になります。

14日以内に届け出を



▲着々とすすむ下水道工事

受益者負担金に関する、くわしいお問い合わせは、下水道課管理係へ。

51-1511内線352

福生市高齢者事業団

生きがいのある福祉

高齢者事業団の様子

昨年の十一月二十一日に発足した高齢者事業団は、すでに活発な活動を開始し、事業所やご家庭の皆さんからの仕事が相次いでいます。

(一) 仕事の受注件数

三十四件
六十件

(二) 仕事の完了した件数

十二件

(三) 現在就労中の件数

①植木のせん定十三件
マ張り十二件
件 ④建設関係手伝六件
事手伝五件
⑥草取り五件

会員の働く様子

皆さん仕事を出してください

ご家庭や商店主、事業主の皆さん!

皆さんのお宅では、フスマの張り替え、簡単な大工仕事など容易に引き受けてくれる所や、留守番や子守り、お勝手仕事などを安心して頼める所を欲しいと思ったことはありませんか。こんな時高齢者事業団では、皆さんのご注文を気軽に受け、できる仕事なら何でも致します。ちょっとした臨時の仕事や、急ぎの仕事ができた時は、まず、事業団へ電話してください。

電話があった場合、事業団が仕事の内容、条件などについて充分話し合いのうえ、契約をいたします。その仕事にふさわしい会員が、請負った仕事を從事します。お年寄りの仕事は、ていねいで、立派な仕事をします。



事業団の特色

一、都、市の援助を受け、公共的な性格をもつ社団法人に準じた団体で、當利を目的としない。

二、会員にふさわしい仕事を事業団が請負い、各人の希望にそってその仕事に従事します。職業紹介や就職を

あつせんするのではありません。三、引き受けた仕事に会員が従事した場合、仕事について生じた責任は、会員個人が負うのではなく、事業団が責任を負います。四、会員が仕事中にけがをしたり、仕事が原因で病気になかった際には労災保険の給付が受けられます。

五、仕事を発注された方と、仕事に従事した会員との間に、雇用関係はありません。材料費、事務経費、配分金（仕事の対価）など請負金を事業団が一括して受け取り、とりきめに従つて、働いた会員に配分金を支払っています。

(高齢者事業団役員)

	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	川辺 忠藏	専務理事	大野 忠一
	常任理事	井上 岩次郎	久保島 政安	高橋 伍佐九
	田村 良夫	窪田 幸一	森田 正一	中村 さと美
	木内 倉吉	原島 順子	上野 重勝	篠崎 俊夫
	鮎沢 美代子	古谷 富治	森田 猛	吉田 賢一
名譽会長	監事	秋本 清七	森田 猛	石川 常太郎
河久保金蔵	榎本 勝志	河久保金蔵	榎本 勝志	吉田 賢一
タク	タク	タク	タク	タク
(事務局長)	理事	監事	役職名	氏名

国民年金だより

老齢年金を受けている方

現況届の提出期日が変更

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方は、毎年二月十五日までに「国民年金受給権者現況届」を社会保険庁に提出していただいておりましたが、昭和五十五年から受給している方の誕生日の末日に提出していました。したがって現況届の用紙も各受給している方の誕生日の初め頃に送付されますから、必要な事項を記入し、なつ印のうえ市役所の市民窓口で必ず証明を受けたら、社会保険庁の業務課へ提出してください。

ただし一月、二月、三月生れの方は昭和五十五年に限り、二月十五日までに提出してください。(変更なし)

20歳になつたら

国民年金に加入を

成人式を迎えたみなさん、二十歳になると社会的にいろいろな権利が与えられると同時に、義務も課せられます。

国民年金に加入することもその一つです。二十歳以上六十歳未満の日本人で厚生年金や他の公的年金に入りっていない方は、必ず加入することになります。(強制加入者)またサラリーマンの奥さんや屋間の大学生など、希望で加入することができます(任意加入)。

国民年金は、老齢年金を中心にして病気やけがで働けなくなつたときに支給される障害年金、夫を亡くし母子家庭になったときに所得を保障する母子年金などがあります。

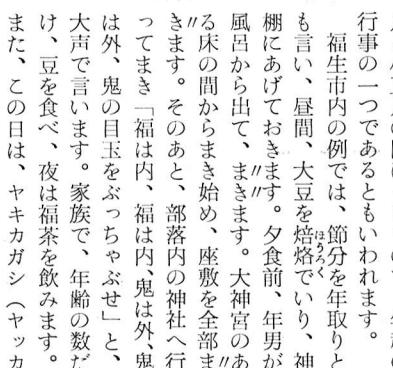
保険料は、定額が一ヶ月三千三百円(昭和五十五年四月から三千七百七十円に上がります)です。年金支給額は物価スライドしますので目減りしませんし、支給額の三分の一は国がたしまえをしてくれます。

一月は基準月
年金のかけ金

納め忘れていませんか

一月は、年金を受けるときの基準となる月です。この月までに未納分があると、万一、事故等で年金を受けるような場合、受けられないことがあります。納め忘れがありませんたら至急納めてください。

また、年金のかけ金は、口座振替による納入をおすすめします。



第11回 ヤキカガシ 2月3日頃(節分の日)



節分の古い呼び方は“節がわり”といわれます。節分を一年の境とするという考え方からています。節分に豆まきを行いますが、豆の焼け豆、ひえ虫、たばこの虫」といいます。豆を串にさして戸口などにさし、悪魔の入り込むのを防ぐ行事もみられます。これらの行事は、旧暦では、大正月と小正月の間にくるもので、年越の行事の一つであるともいわれます。

福生市内の例では、節分を年取りとも言い、昼間、大豆を焙烙でいり、神棚にあげておきます。夕食前、年男が風呂から出て、まきます。大神宮のある床の間からまき始め、座敷を全部まきます。そのあと、部落内の神社へ行つてまき、「福は内、福は内、鬼は外、鬼は外、鬼の目玉をぶつちやぶせ」と、大声で言います。家族で、年齢の数だけ、豆を食べ、夜は福茶を飲みます。

また、この日は、ヤキカガシ(ヤッカ)が、戸口にさします。ヤキカガシとともに表頭を豆がらにさし、松の枝とともに表頭を豆がらにさし、松の枝とともに表頭を豆がらにさします。戸袋にさす前に、豆がらにつけて、いろいろで焼いておきます。唱え言をしながら(内出部落のI家では「あわのむしもじりじり、米のむしもじりじり」と言いながら、つばをかけて鰯を焼く。長沢のT家では「あわの虫もひえの虫もたかるな」と言いながら、つばをかけて鰯を焼く。また、加美のY家では「あわ虫、ひえ虫、たばこの虫」と言いながら、つばをかけて焼く)焼くところもあります。

他に、この時期の行事には、ジュウオウメシ、やぶ入り、山の神、エビス講、初午、稻荷講、事八日などがあります。

福生市教育委員会では、民俗行事の写真などを収集しています。心あたりのある方は、社会教育課へ

ガシ、ヤイカガシともいう)を作り、戸口にさします。ヤキカガシは、鰯の頭を豆がらにさし、松の枝とともに表頭を豆がらにさします。戸袋にさす前に、豆がらにつけて、いろいろで焼いておきます。唱え言をしながら(内出部落のI家では「あわのむしもじりじり、米のむしもじりじり」と言いながら、つばをかけて鰯を焼く。長沢のT家では「あわの虫もひえの虫もたかるな」と言いながら、つばをかけて鰯を焼く。また、加美のY家では「あわ虫、ひえ虫、たばこの虫」と言いながら、つばをかけて焼く)焼くところもあります。

1月24日から

電話のダイヤル方法が

現在、電話をかけるとき、同じ(0425)の市外局番となっていても、受持ち電話局が異なる場合には、0425の市外局番からダイヤルしなければつながりません。

このダイヤル上の不便さを解消するため、ダイヤルの方法が1月24日から、変更されることになりました。市外局番0425の区域内の通話については、市外局番をダイヤルすることなく、直接、市内局番+加入者番号の順にダイヤルすれば、つながる方式となります。

なお、桧原局の市外局番は、現在04259ですが、同日に0425に統一されるとともに市内局番が98となります。

お問い合わせは福生電報電話局へ。

☎51-2991 (着信無料)

変更になります

市外局番0425がいらない地域 (斜線地域への電話は市外)
(局番がいらなくなります。)



⑥ 桧原局の市外局番は現在04259となっておりますが
0425に統一するとともに市内局番が98となります。



前売券
入場券発売所

福生市民会館窓口
西友ストアーカウンター
かたばみ楽器店
フクダ音楽拝島店
タ銀座店
マルフジフードセンター
〔熊川南店・加美平店〕
銀座店・福生団地店

1月10日から発売
(全座席指定)

A席 2,000円

B席 1,800円

なお、小学生は父母の
付添いが必要です。



指揮 エンリケ・ガルシア・アセンシオ
(スペイン招待指揮者)

ヴァイオリニスト 数住岸子

曲目 • ベルディー作曲

歌劇“運命の力”序曲

• チャイコフスキイ作曲

バイオリン協奏曲

• ショスター・コーピッチ作曲

交響曲 第5番

とき 3月15日(土)

開場 14:00 開演 14:30

ところ 福生市民会館 大ホール

主催 福生市民会館・読売新聞社

54 年度予算
補

一般会計(第五号)

二億九千九百万円を追加

昨年の十二月六日から二十日まで開かれた定例市議会で昭和五十四年度一般会計第五号、国民健康保険会計第三号、下水道事業会計第三号、受託水道事業会計第一号の補正予算が議決されました。

一般会計

歳入では、市税の調定増八千三百十八万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金等一億六百四十一万円、国庫支出金九千四百五十六万円など、総額九千九百九十九万円が増額され、総額九十二億五千九百七十万円になりました。

歳出では、児童措置委託料千二百九万円、仮称鍋ヶ谷戸地区公園新設用地費負担金七千五百十一万円などが追加され、総額二十一億六千九百二十万円になりました。

歳出では、多摩川上流域下水道建設事業負担金千百五十万円、流量計設置工事費六百三十万円などが増額され、買収費八千二百万円、消防車庫用地買取費千百九十三万円、起震車購入費八百四十万円などが増額されました。

国民健康保険会計 購入補正ではなく、歳出では、一般管理費六十万円が増額され、予備費六十万円が減額されました。買収費八千二百万円、消防車庫用地買取費千百九十三万円、起震車購入費八百四十万円などが増額されました。

下水道事業会計 購入では、受益者負担金八百十五万円、下水道管渠理設費負担金七千五百十一万円などが追加され、総額二十一億六千九百二十万円になりました。

歳出では、多摩川上流域下水道建設事業負担金千百五十万円、流量計設置工事費六百三十万円などが増額され、買収費八千二百万円、消防車庫用地買取費千百九十三万円、起震車購入費八百四十万円などが増額されました。

よい子におくる



新春映画会(松林会館)

作品『長くつしたのピッピ』原作
ンドグレーン 日時 1月21~26日
(土)午後三時・四時半 分二回上

映会場 松林会館 定員 各回とも

木曜日 全六回 午前十時~正午
定員 先着二十五人
会場 松林会館
※申し込みは、1月二十日から松林会館(52-3624)へ。

ました。

受託水道事業会計 購入では、管理収入四十四万円、建設工事費二千六百三十五万円が増額されました。

歳出では、配水管移設増築工事費七百五十万円、導水管増築工事費千萬円などが増額されました。

先着九十人 お問い合わせ 松林会館へ。(52-3624)
※大人から子供まで、ともに楽しめる作品です。お気軽においでください。

市民大学(文学コース)

講座 “万葉集を読む”

古典万葉集を学んでみませんか、十

月末から準備会を開いてきましたが、今年は、つぎのように実施することになりました。

テーマ 初期及び白鳳万葉を中心

講師 高野正美氏(立川短大助教授)
日時 1月31日(木) 以後毎週

木曜日 全六回 午前十時~正午
定員 先着二十五人

会場 松林会館
※申し込みは、1月二十日から松林会館(52-3624)へ。

ありがとう
ございました
ご寄付

- バイク2台…… (株)古賀建築事務所
- 図書(原色版国宝外5件) 東京ロータリークラブ
- 天幕2張 多摩中央信用金庫拝島支店
- 土地(武蔵野台1~22~13外面積784.38m²)を道路、公園用地として…… 飯田建設工業(株)
- テニス用ネット2枚 福生418 協和建設(株)
- 風景画「鳥海山」 福生2,300~4 ポニー商会(株)
- 土地(熊川字東372~5面積41m²)を道路用地として…… 熊川290 飯野 坦氏
- テニス用ネット4枚 南田園2~15~3 藤建設(株)
- 図書 福生1,045 山崎良之助氏
- 土地(福生字武蔵野2,477~1外2筆面積115.56m²)を市道用地として…… 福生626 田村半十郎氏
- 鏡一面 美装会
- 現金…1千万円(育英基金として) 福生1,198 加藤満喜子氏
- 土地(熊川字南177番7面積192m²)を市道用地として…… 熊川75 長田幸造氏
- 土地(熊川字牛浜990番5面積59.19m²)を市道用地として…… 熊川990 壽崎哲夫氏
- 土地(熊川字牛浜989番14他1筆面積194.47m²)を市道用地として…… 熊川990 雅名サト氏
- 土地(熊川字牛浜989番13面積各6.91m²)を市道用地として…… 本町130 櫻沢茂一氏
本町130 櫻沢千枝氏
- 土地(熊川字牛浜985番5外3筆面積197.21m²)を市道用地として…… 熊川989 壽崎純子氏

志賀高原スキー教室



表紙は語る

期日 || 二月二十二日(金)と二十五日
(月) 集合 || 二十二日午後九時市役所集合・十時出発 場所 || 志賀高原
高天ヶ原スキー場 会費 || 二万五千円
定員 || 先着四十五人 申込先・方法 ||
一月二十一日から申込金五千円を添えてマルミ運動具店へ。☎51-10072
主催 || 福生市スキー連盟 ※なお、原則として申込金は返金しません。

募集します

スポーツ教室

■小学生バレーボール教室

日時 || 一月三十日と三月十五日 毎週水・土曜日(水曜日は午後四時)三十十分 土曜日は午後二時と四時三十分) 対象 || 小学四年生と六年生



定員 || 四十人

新年明けましておめでとうございました。今年も「広報ふっさ」をよろしくお願いいたします。

おだやかなお正月でしたが、市民のみなさんはいかがお過しでしたか。お父さんやお母さんの中には、子供さんの相手で急がしかつた方も多いのではないでしょうか。

今年の表紙は、南公園でタコ揚げに興ずる親子を撮影してみました。

冬の野鳥観察会

今年も多摩川に冬鳥の「カモ」たちが、遠くシベリア・カナダなどからエサを求めて数多く飛んできました。これららの冬鳥や冬の河原などを観察し、

冬の子ども教室 II

手と体と頭をつかって、おもいっきり遊ぼう。集団あそびから創作までをやります。

日時 || 一月三十日(水) 以後毎週水曜日 午後二時と四時 対象 || 小学一年生と三年生 定員 || 先着三十人

※申し込みは、一月二十日から松林会館(52-3624)へ。

■小学生バドミントン教室
日時 || 一月三十日と三月十五日 每週水・土曜日(水曜日は午後四時)三十分钟 対象 || 小学四年生と六年生

分) 土曜日は午後二時と四時三十分) 対象 || 小学四年生と六年生

定員 || 四十人

日時 || 二月一日と三月十四日 每週金曜日 午前十時と正午 対象 || 主婦

■婦人健康教室
日時 || 二月七日と三月十三日 每週木曜日 午後一時三十分と三時三十分
対象 || 高齢者

※ 各教室の申し込みは、市民体育館(52-15511)へ。

1月26日は

文化財防火デー

昭和二十四年、法隆寺金堂壁画が焼失しました。以後、この日を文化財防火デーと定め、文化財を火災などから守るために、全国的に文化財防火運動が展開されます。文化財は貴重な国民の財産です。みんなで、祖先から受け継いだ文化遺産を守りましょう。

日時 || 一月二十六日(土) 原則として以後毎週土曜日 午後一時三十分
四時 全五回 場所 || 松林会館
対象 || 小学校四年生以上 定員 || 先着三十人

冬の子ども教室 I

外で体をつかった遊びから、たのしいオリエンテーリングまで、いろいろあります。

福生の自然を考えてみましょう。
日時 || 二月十七日(日) 午前八時三十分から 以後毎週日曜日全五回
集合場所 || 市民体育館他
ループのみなさん 連絡先 || 一月三十日(月)から公民館へ。☎52-1171
紀夫氏、栗原仁氏 その他自然観察グ

講師 || 岡田

11

所得税 事業税 住民税 説明会

日時 || 二月十七日(日) 午前八時三十分から 以後毎週日曜日全五回
集合場所 || 市民体育館他
ループのみなさん 連絡先 || 一月三十日(月)から公民館へ。☎52-1171
紀夫氏、栗原仁氏 その他自然観察グ

講師 || 岡田

11

野外で遊んでみよう!

書き方などについて、説明会を開催しますので、先に税務署よりお送りしました確定申告書の用紙をお持ちになつて、ご出席ください。

日時 || 二月五日(火) 午後一時と四時

会場 || 福生市商工会館(市役所よこ)

冬の子ども教室 I